

月刊

# 東海財界

Monthly Report

50年後に「いいものを創ってくれた」

と言われるのが私の使命



オリエンタルビル社長  
平松 潤一郎氏



東海財務局長 伊野 彰洋

本省と地域をしっかりとつなぐ役割を  
コミュニケーションで信頼を大切に



アライブ代表取締役 三井 博美

自ら考え表現でできる子を育てて  
「名古屋から世界を変えていきたい」



岐阜新聞社最高顧問 杉山 幹夫

「軽薄短小」経営を貫き生き残る」

愛知・弥富市長選「住民投票が争点に  
弥富駅改築計画に多額の税金 是か非か

円安に脱中国：「過度な要動は困る」  
嘆く企業 政府、自銀は傍観姿勢だけ？

「ロンドン橋作戦」で女王の死を厚むも  
玉座の70年は英国経済の黄金だった

岸田首相に5つの課題  
「黄金の3年」どこが次の道

日統一教会問題で黄昏の清和会  
岸田改造内閣の裏は

鈴木礼治元愛知県知事を偲んで

生前にインタビュー、「県と名古屋市は仲良かった」

2022  
10月号  
(毎月25日発行)





# 片岡信恒弁護士の 法律相談事務所



片岡 信恒（かたおか のぶつね）昭和55年片岡法律事務所を設立。40年以上に渡り、取引紛争・契約書作成・労働紛争・医療関係など、法人、及び相続・交通事故・遺言・離婚などの法律問題全般を取り扱っている。  
<片岡法律事務所> 名古屋市中区丸の内2丁目19番25号MS桜通7、8階 ☎ 052-231-1706

## 認知症の父の大金を使った妹

【質問】私の父が認知症と診断されました。私は長男で、妹はエステサロンを経営しています。最近、妹が父を連れ出して銀行へ行き、預金を700万円引き出させ、その金を受け取ってエステサロンの運転資金に使いました。父の話では、700万円を妹に貸したことも贈与したこともなく、そもそも渡したこともない、と言います。父の立場で、このお金を取り戻したいと思いますが、良い方法がありますか。

【回答】このケースだと、お父様に関しては成年後見人を選任して、妹に対して不当利得返還請求か、損害賠償請求をすることになります。自らの判断能力がなくなり、財産管理（財産の管理・処分、売買・賃貸借等の契約、遺産分割協議などの法律行為をすること）や、身上保護（介護サービスの利用、施設入所・病院への入院・通院、身の回りの世話など）などを、ひとりで行うのが難しくなることがあります。

このような財産管理や身上保護は、本来は身近な親族が行うのが望ましく、世間一般ではそのようにされています。しかし、このケースのように、親族間で利害対立が発生する可能性があるときは、判断能力に欠ける人が思わぬ不利益を被る危険性があるので、弁護士、司法書士が成年後見人となるのが一般的です。

ただ、弁護士などを成年後見人を選任すると、不都合、不便なことが少なくありません。たとえば、弁護士らは、日常生活について成年被後

見人の世話をすることはできず、もっぱら身近な親族が日常的な世話をせざるを得ません。その際に掛かる実費や、成年被後見人が負担すべき諸費用も、その都度、成年後見人にお伺いを立て承諾を得ないと成年後見人の財産から支払われないという不便さがあります。

また、弁護士らが成年後見人になった場合、毎月一定の費用が掛かります（成年被後見人の収入や財産等によって幅はありますが、3万円から5万円程度）。私が経験した事例で、父親が亡くなり、母、長男、長女が、遺産分割調停を申し立てたケースがあります。判断能力がない母親のために、弁護士を成年後見人を選任した際、「法定相続分2分の1さえ確保されれば、あとはどのような分け方をしてもらっても良い」と成年被後見人が述べて、事実上長男と長女の協議が成立したことがあります。このケースでは、殆ど何もしなかった成年後見人に、高額報酬が支給されたため長男が成年後見人に文句を言ったこともありました。

このような不便さがあるため、今回のケースでは、お父様に関しては成年後見人を選任せず、ご本人が妹に不当利得返還請求などの民事調停の申立をして、事実上長男が、調停に同行して手続きを進める便法をとることもできます。なお今後、成年後見について民法改正がなされ、必要などきだけ成年後見人を利用できるようになるとか、報酬基準の明確化がなされそうです。